<!-- Slide number: 1 -->
KAGRA重機運転に必要な資格
| 重機・資格名 | 作業内容 | 講習種類・期間 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 天井クレーン（5t未満） | つり上げ荷重5t未満のクレーンの運転 | 特別教育　２日間（13h） | KAGRA施設内教育要※1
技能講習※2 |
| 玉掛け（クレーン1t以上） | 玉掛け業務に従事する者 | 技能講習　３日間（19h） | KAGRA施設内教育要※1
 |
| フォークリフト（1t以上） | 1t上のフォークリフト運転 | 技能講習　４日間（31h） | KAGRA施設内教育要※1
技能（運転操作）の講習※3 |
| 牽引車 | 物品台車の牽引などの運転 | 法令講習なし | KAGRA施設内教育要※1
 |
| 高所作業車 | 作業床２ｍ以上１０ｍ未満の高所作業車の運転 | 特別教育　２日間（9h） | （導入未定） |
| 小型移動式クレーン
（カニクレーン） | つり上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンの運転作業に従事する者 | 技能講習　３日間（20h） | （導入未定） |
※１　上記講習を受講することにより、法的な運転資格を得られるが、実務についてはKAGRA施設の機械仕様、作業環境に合わせた技能
　　　　教育、作業手順などのルールを作成し、施設内教育受講後に従事することが望ましい。

※２　特別教育は、安全教育に重きがあり技能的な練習はわずかである、そのためクレーンの運転経験がほとんどなく特別教育のみである
　　　 場合は、運転が未熟である事から、施設内教育に加えて技能講習などを実施後、従事することが望ましい。
　　　 また、できればこれから受講する方は、つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの技能講習受講を推奨する。
| 重機・資格名 | 作業内容 | 講習種類・期間 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 床上操作式クレーン　5t以上 | つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの
運転に従事する者 | 技能講習　３日間（20h）
 | KAGRA施設内教育要※1 |
※3　KAGARAで使用するフォークリフトはリーチフォークリフトであるが、技能講習はカウンターバランスフォークリフトで行われるため、運転
　　　操作に違いある事から、リーチフォークリフトを運転した事がない方は、リーチフォークリフトを施設内などで運転操作練習後、従事する
　　　ことが望ましい。

### Notes: